

平成二十二年三月十九日受領
答弁第二三三六号

内閣衆質一七四第二三六号

平成二十二年三月十九日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員木村太郎君提出農畜産業機械等リース支援事業に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出農畜産業機械等リース支援事業に関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、農畜産業機械等リース支援事業については、効率的な予算執行を図ることにより、事業の目的を達成できるものと考えている。

二について

お尋ねの「努力する農家への新しい支援策」の意味するところが必ずしも明らかではないが、政府としては、平成二十二年度予算においては、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、その創意工夫ある取組を促すために導入する戸別所得補償制度の本格実施に向けて、戸別所得補償制度モデル対策等に要する経費を計上している。

三について

戸別所得補償制度については、平成二十三年度からの本格実施に向けて現在検討中であり、お尋ねの各種補助制度との関係等について、現段階でお答えすることはできない。